

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	高電導度廃液系漏えい検出バイパス弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	4号機	作業用電源箱に腐食を確認した。当該電源箱を点検・修理。	
3	5号機	取水口除塵装置(A)～(C)洗浄水管継ぎ手部から微量(カニ泡程度)の水漏れを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
4	6号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)潤滑油ポンプの点検時、軸受け部の寸法が許容値を逸脱していることを確認した。当該部を修理。	
5	6号機	非常用ディーゼル発電機(C)No. 5およびNo. 14シリンダのフランジ部(シリンダー上部のふた部)から排気ガスが微量に漏れいしていることを確認した。当該部を点検・修理。	
6	6号機	非常用ディーゼル発電機(C)自動用空気貯槽圧カスイッチにて入・切が細かく繰り返される事象を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
7	6号機	性能監視記録機能サブシステムの異常を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	
8	7号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機室及び補助冷凍機室のフロンガス検知警報器の流量計の指針が固着していることを確認した。当該計器を点検・修理。	